

見守りシール事業にご協力をお願いします ～地域全体で高齢者への見守りを～

小松島市では、認知症等により行方不明になる恐れのある高齢者等を対象に、QRコードが印字された見守りシールをお配りしています。

このシールは、行方不明の高齢者を発見した方がスマートフォンなどでQRコードを読み取ることにより、高齢者のご家族と専用伝言板でやり取りができ、早期に家族の元へ帰ることができるよう支援するものです。

市民の皆様には、困っていたり、迷っている様子の方を発見し、その方がQRコード付きのシールを衣服等に付けていた場合には、読み取っていただいたうえでご家族と連絡を取っていただくよう、ご協力をお願いします。



QRコードを読み取る機器をお持ちでない場合でも、市介護福祉課へご連絡いただけますと、ご家族と連絡を取ることができます。地域全体で高齢者を見守る活動にご協力をお願いします。

見守りシールのご利用をご希望される方は、市介護福祉課までお申し込みください。



見守りシール見本

【申込・お問い合わせ先】 市介護福祉課（市役所1階⑧番窓口） ☎32・3507 / FAX 35・0272
Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ひとり暮らし高齢者などの見守りシステム 緊急通報装置をご存知ですか？ ～もしもの時につながる安心～

緊急通報装置とは、ひとり暮らしの高齢者などが緊急時に、ボタン1つ押すことで24時間対応の受信センターにつながり、親族への連絡や救急車の手配などを行うことのできる見守りシステムです。

また、受信センターから月1回の伺い電話の実施や、災害などの緊急時における一斉緊急連絡も行います。さらに、受信センターに常駐している看護師などに日常生活相談や健康相談も行うことができます。

緊急通報装置の利用を希望される方は、申込手続きが必要となります。詳しくは、市介護福祉課までお問い合わせください。

【費用負担】 無料(ただし、装置を使用した際の通話料は自己負担となります。)

※工事の種類により費用を自己負担していただく場合があります。

【対象者】 次のいずれかに該当している方

- ◎65歳以上のひとり暮らしの方
- ◎65歳以上の方のみで構成される世帯
- ◎ひとり暮らしの重度の障がい者

◎重度の障がい者と65歳以上の方で構成される世帯

※重度の障がい者とは、身体障害者手帳(1,2級)、療育手帳(A判定)、精神保健福祉手帳(1級)のいずれかを所持されている方です。

※緊急時連絡先(協力員)として、ご家族やご近所の方など3名程度登録していただく必要があります。

※自宅に固定電話のある方が対象です。

【申込・お問い合わせ先】

市介護福祉課（市役所1階⑧番窓口）
☎32・3507 / FAX 35・0272
Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

